

2 - 3 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

(1) 所得種類別内訳

区 分		人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
		主たるもの	従たるもの				
事業所得	営業等所得	59,474	外 1,922	人 7,993	外 2,006,191	千円 216,336,684	千円 16,211,915
	農業所得	14,577	外 1,762	人 2,607	外 2,929,997	千円 75,311,568	千円 4,031,226
計		74,051	外 3,684	人 10,600	外 4,936,188	千円 291,648,252	千円 20,243,142
利子所得		17		306		182,172	2,402
配当所得		205		19,433		9,484,231	291,473
不動産所得		29,250	外 1,813	50,644	外 1,234,288	151,492,829	11,019,653
給与所得		98,966		38,935		540,382,811	16,425,386
総合譲渡所得		261	外 696	1,611	外 405,627	2,793,172	100,316
一時所得		4,467		13,388		30,540,620	1,562,958
雑所得		86,124		54,534		197,151,306	3,158,031
(損益通算による差額)			外		外 11,410,250	2,933,680	
合 計		293,341	外 6,193	189,451	外 17,986,353	1,226,609,073	52,803,361
分離短期譲渡所得		144	外 80	389	外	1,961,893	365,322
分離長期譲渡所得		7,332	外 214	2,460	外	87,205,474	11,349,761
株式等の譲渡所得等		1,599		3,710		31,948,577	2,779,120
山林所得		120	外 4	234	外	469,879	21,648
退職所得		129		383		2,875,393	60,359
総 計		302,665	外 6,491	196,627	外 17,986,353	1,351,070,288	67,379,571

調査対象等：平成17年分の申告所得税の納税者について、平成18年3月31日現在の総所得金額等を所得の種類別に区分して、人員、所得金額の状況を示した。

(注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。

(2) 所得種類別人員の累年比較

区 分		人 員 (主たるもの+従たるもの)									
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分	
事業所得	営業等所得	外	人 1,496	外	人 1,464	外	人 1,575	外	人 1,674	外	人 1,922
			73,308		69,711		65,648		66,171		67,467
	農業所得	外	1,785	外	1,823	外	1,768	外	1,547	外	1,762
			20,386		19,173		25,201		18,779		17,184
	計	外	3,281	外	3,287	外	3,343	外	3,221	外	3,684
			93,694		88,884		90,849		84,950		84,651
利子所得		321		271		279		317		323	
配当所得		20,000		19,093		21,865		19,470		19,638	
不動産所得	外	1,842	外	1,725	外	1,690	外	1,773	外	1,813	
		71,388		71,937		71,340		73,585		79,894	
給与所得		132,411		127,865		128,361		129,049		137,901	
総合譲渡所得	外	862	外	832	外	835	外	781	外	696	
		2,435		2,062		2,024		1,931		1,872	
一時所得		20,969		22,507		25,015		17,598		17,855	
雑所得		82,523		80,420		78,652		109,605		140,658	
合計	外	5,985	外	5,844	外	5,868	外	5,775	外	6,193	
		423,741		413,039		418,385		436,505		482,792	
分離短期譲渡所得	外	63	外	46	外	49	外	66	外	80	
		363		325		322		394		533	
分離長期譲渡所得	外	125	外	113	外	112	外	208	外	214	
		7,842		7,246		7,197		9,254		9,792	
株式等の譲渡所得等		497		660		2,979		3,421		5,309	
山林所得	外	8	外	2	外	7	外	1	外	4	
		240		205		264		332		354	
退職所得		490		565		506		473		512	
総計	外	6,181	外	6,005	外	6,036	外	6,050	外	6,491	
		433,173		422,040		429,653		450,379		499,292	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の人員を示す。

(3) 所得種類別所得金額の累年比較

区 分		所 得 金 額										
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
事業所得	営業等所得	外 1,610,344	外 1,639,507	外 1,739,984	外 1,781,265	外 2,006,191	外 248,990,680	外 227,084,230	外 204,589,425	外 210,968,609	外 216,336,684	
		外 2,461,007	外 2,360,329	外 2,251,327	外 2,583,059	外 2,929,997	外 89,211,120	外 98,750,486	外 127,624,938	外 100,458,622	外 75,311,568	
	計	外 4,071,351	外 3,999,836	外 3,991,312	外 4,364,324	外 4,936,188	外 338,201,799	外 325,834,716	外 332,214,362	外 311,427,232	外 291,648,252	
利子所得		164,556	137,742	150,080	167,947	182,172						
配当所得		10,582,209	10,247,491	10,876,753	9,159,075	9,484,231						
不動産所得	外 913,515	外 1,111,783	外 883,852	外 898,774	外 1,234,288	外 139,228,221	外 143,496,535	外 146,022,832	外 147,630,306	外 151,492,829		
	580,344,808	566,464,824	548,686,383	531,357,851	540,382,811							
総合譲渡所得	外 474,356	外 542,634	外 519,109	外 614,932	外 405,627	外 3,521,566	外 2,091,920	外 2,708,962	外 2,482,054	外 2,793,172		
	28,541,155	28,011,146	32,136,275	24,434,225	30,540,620							
一時所得		109,286,414	104,107,005	98,410,401	149,378,005	197,151,306						
(損益通算による差額)	外 8,597,170	外 4,381,469	外 4,717,740	外 4,070,705	外 11,410,250	外 3,238,178	外 2,288,349	外 2,517,164	外 2,280,687	外 2,933,680		
	14,056,391	10,035,722	10,112,012	9,948,734	17,986,353	1,213,108,906	1,182,679,728	1,173,723,212	1,178,317,383	1,226,609,073		
合計		外 14,056,391	外 10,035,722	外 10,112,012	外 9,948,734	外 17,986,353	外 1,213,108,906	外 1,182,679,728	外 1,173,723,212	外 1,178,317,383	外 1,226,609,073	
分離短期譲渡所得		外 542,909	外 660,571	外 744,787	外 701,701	外 1,961,893						
分離長期譲渡所得		外 67,406,635	外 64,456,194	外 62,088,604	外 73,364,408	外 87,205,474						
株式等の譲渡所得等		6,681,814	6,351,108	13,442,439	12,538,174	31,948,577						
山林所得		外 361,194	外 269,129	外 297,242	外 517,800	外 469,879						
退職所得		2,977,694	2,696,825	2,513,600	2,651,589	2,875,393						
総計		外 14,056,391	外 10,035,722	外 10,112,012	外 9,948,734	外 17,986,353	外 1,291,079,151	外 1,257,113,554	外 1,252,809,885	外 1,268,091,056	外 1,351,070,288	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の損失額を示す。

(4) 業種別内訳

区 分	人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
	主たるもの	従たるもの		千円	千円	
各種商品小売業	21	外 4	人 4	外 1,565	千円 35,060	千円 1,474
飲食料品小売業	1,459	外 161	人 334	外 162,730	千円 3,639,218	千円 162,563
繊維、身まわり品小売業	429	外 49	人 66	外 63,631	千円 958,538	千円 43,363
家具小売業	41	外 4	人 8	外 1,254	千円 117,703	千円 7,014
雑貨類、日用品類小売業	1,261	外 81	人 197	外 59,513	千円 4,139,356	千円 306,804
機械器具小売業	724	外 35	人 87	外 35,123	千円 1,706,949	千円 73,669
その他の小売業	945	外 79	人 239	外 80,098	千円 2,588,842	千円 141,267
料理飲食業	6,597	外 285	人 605	外 291,606	千円 12,845,474	千円 626,022
卸売業	1,163	外 44	人 142	外 31,910	千円 3,564,419	千円 198,686
製造小売業	730	外 28	人 78	外 42,913	千円 1,893,504	千円 84,580
製造卸売業	769	外 27	人 82	外 21,453	千円 2,313,090	千円 137,488
受託加工業	420	外 -	人 45	外 -	千円 1,244,348	千円 62,503
修理業	2,091	外 22	人 126	外 16,639	千円 6,203,607	千円 301,368
サービス業	8,225	外 263	人 848	外 336,757	千円 16,956,487	千円 725,858
建設業	12,716	外 130	人 646	外 93,729	千円 36,675,615	千円 1,657,366
その他の営業	5,825	外 317	人 1,860	外 343,107	千円 15,241,160	千円 680,674
畜産水産業	6,681	外 75	人 625	外 109,549	千円 41,979,135	千円 3,662,683
医療保健業	3,105	外 43	人 237	外 76,533	千円 40,423,698	千円 5,473,733
弁護士、税理士、建築士等	1,096	外 84	人 270	外 61,498	千円 11,240,431	千円 1,226,593
その他の庶業	5,176	外 191	人 1,494	外 176,583	千円 12,570,050	千円 638,209
計	59,474	外 1,922	人 7,993	外 2,006,191	千円 216,336,684	千円 16,211,915

調査対象等：この表は、「(1)所得種類別内訳」の営業等所得について、業種別の内訳を示したものである。

- 用語の説明：
- 「その他の小売業」には、燃料、化学薬品類、古物、花、植木、みやげ物、たばこ小売業等が含まれている。
 - 「その他の営業」には、道路運送業、水運業、金融業、不動産業、林業、鉱業、保険代理業等が含まれている。
 - 「畜産、水産業」には、畜産業、漁業、水産養殖業が含まれている。
 - 「医療保健業」には、病院、診療医、療術師（はり師、きゅう師、あんま、指圧師等）、獣医、助産婦、歯科技工士等が含まれている。
 - 「弁護士、税理士、建築士等」には、弁護士、弁理士、公証人、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等が含まれている。
 - 「その他の庶業」には、文筆家、作詞家、作曲家、美術家、工芸家、芸能関係者、職業選手、棋士、外交員、諸教授、学校経営、速記者、技能工、職人、芸者、ホステス、易者、水先人等が含まれている。

- (注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて「従たるもの」とした。
- 2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。